

平成 29 年度 施策評価表



施策	2002	環境汚染対策の推進	施策推進担当部	市民環境部
施策の方針	公害のないまちづくりに取り組むとともに、環境衛生・環境美化を推進する。また、斎場や墓地の適正な維持管理を行う。			

【DO（実施）】

基本計画における目標値

指標名	単位	基準値 (H26)	H28目標値	H29目標値	H30目標値	H31目標値	H32目標値	H28年度	
			H28実績値	H29実績値	H30実績値	H31実績値	H32実績値	達成率	進捗率
① 環境基準達成率（騒音・振動・水質）	%	82.0	83 74.5	83	84	84	85	89.8%	87.6%
② 狂犬病予防注射接種率	%	70.1	72 70.2	74	76	78	80	97.5%	87.8%
③									
④									
⑤									

施策達成状況の説明

①環境基準達成率は、55箇所（騒音44、振動5、水質6）の調査地点のうち41地点（騒音34、振動5、水質2）で環境基準を達成しているが、目標値を下回った。
 ②狂犬病予防注射接種率は、狂犬病予防注射接種頭数3,534頭を畜犬台帳登録頭数5,033頭で除して算出したものであるが、目標値を下回った。

施策経費

(単位:千円)		H28年度 決算	H29年度 予算	H30年度 見込	特記事項
内訳	事業費	35,506	72,763	46,430	
	国庫支出金	675	5,800	880	
	県支出金	0	2,872	1,201	
	地方債	0	17,500	0	
	その他	17,458	15,307	15,677	
	一般財源	17,373	31,284	28,672	
	人件費	40,682	49,382	-	
フルコスト	76,188	122,145	-		

施策の概要

200201	公害防止の推進	騒音、振動などの都市型公害への監視・指導体制を充実するとともに、関係機関と連携し、大気汚染、悪臭、水質汚濁などへの対応を強化することで、公害のないまちづくりに努めます。 また、光化学オキシダントや PM2.5 などの大気汚染物質等により、人体等への影響が懸念される場合には、市民や事業者に対して迅速に情報を提供します。
200202	環境衛生・環境美化の推進	「大村市環境美化条例」及び「大村市環境保全条例」に基づき、空き缶などのごみの散乱防止や空き地の適正な管理、緑化に取り組み、環境衛生・環境美化を推進します。あわせて、市民参加の清掃活動を開催することで、市民の環境美化意識の醸成に取り組みます。また、犬や猫などの適正な飼養の促進を図るため、関係機関と連携した飼主への飼い方の指導に取り組むとともに、終生飼養など動物愛護についての普及啓発を推進します。
200203	斎場の適正な維持管理及び墓地の適正な管理の促進	斎場については、近代的無公害斎場としての機能を維持するとともに、適正な運用管理を行います。 また、墓地については、公衆衛生の観点から適正な維持管理を促進します。

【CHECK (評価)】

<p>施策を達成する上での問題点・課題</p>	<p>(公害防止の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年度に「自動車騒音常時監視」「騒音・振動・悪臭に係る規制地域の指定」が権限移譲された際、技術系の高度な知識が必要なため適切な職員配置を行うべきだったが、現在も行われていないため運用に苦慮している。 ・大村航空基地ヘリコプター騒音の軽減策として住宅防音工事に対する助成が行われているが、当該工事実施後においても騒音が十分に解消されず、地元住民の生活実態に適合した助成基準となっていない。 <p>(環境衛生・環境美化の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・犬の未登録、狂犬病予防注射の未接種を減少させるためには、飼い主に適正飼養に関する意識を持たせることが必要だが、有効な手段がない。 <p>(畜場の適正な維持管理及び墓地の適正な管理の促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大村市畜場は、建築後30年経過しており、施設全般にわたる改修・交換の実施が必要である。 ・墓地は、多くが管理組合の存在しない郷有墓地であるため、荒地になるなど適正な管理がされていない。
-------------------------	---

【ACTION (改善・改革)】

<p>問題点・課題を踏まえた施策構成の改善・改革や新規事業についての考え方</p>	<p>(公害防止の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市の様々専門職員がいない場合、高度な知識と判断は経験によるものが大きく、新人職員の割合が増え、人事異動が短年で行われる状況下においては、公害苦情処理担当職員が経験を補うための手段としては、公害関係機関が開催する研修を履修することしか手立てが無いため、可能な限り予算化する。また、苦情対応のための水質分析、臭気分析等を外部へ依頼するための経費や、オイルフェンスやオイル吸着マット等の公害拡散防止対策の物品を確保するとともに、高い精度を要求される各種騒音測定についても専門業者への外部委託を検討する。 ・大村航空基地ヘリコプター騒音については、航空機騒音の環境基準を満たしていない測定箇所があるため、防衛施設周辺対策の担当課である企画政策課を通じて、防音対策について防衛省へ働きかけて行く。 <p>(環境衛生・環境美化の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市広報誌の動物専用枠や犬の飼い方ハンドブック等により、犬の登録、狂犬病予防注射接種及び飼い主の義務についての啓発を行うほか、県動物管理所を活用して、動物愛護意識や適性飼養に関する知識を向上させるため、犬猫の譲渡会やしつけ方教室等のイベントを県と協力して開催し、必要に応じて指導を行う。 <p>(畜場の適正な維持管理及び墓地の適正な管理の促進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・畜場火葬炉等設備補修工事計画 (H29～H39) に沿って、改修・交換を実施する。 ・墓地台帳の整理を行い、管理組合の未組織の墓地については、管理組合の組織化を促進する。
---	--

平成30年度新規事業

事業名 (仮称)	担当課	H30年度見込	対象・事業概要など
		事業費	
1			
2			
3			
4			
5			
		0	

【評価調整委員会意見】

1	施策推進担当部意見のとおり	
<p><<特記事項>></p>		

【最終評価 (都市経営戦略会議)】

1	評価調整委員会意見のとおり	
<p><<特記事項>></p>		